

# 平成29年度から

# 低所得世帯とひとり親世帯等の保育料が変わります

国の施策により、平成29年度からさらに、低所得世帯およびひとり親世帯等の保育料が軽減されます。そのため、保育料の基準表の改定を行います。

### ■変更内容

1. 市町村民税非課税世帯第2子の保育料を無償化
2. 年収360万円未満のひとり親世帯等について、第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減
3. 1号認定子どもについて、年収360万円未満相当の保育料を軽減

それに伴い、保育料の階層等を4月から一部変更し、保育料を算定いたします。

保育料月額徴収基準表(1号認定)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		定義	徴収額
階層区分			
第1		生活保護世帯	円 0
第2	1	市町村民税非課税世帯 及び所得割非課税世帯	ひとり親世帯等 0
	2		ひとり親世帯等 以外の世帯 (0) 2,700
第3	1	市町村民税 所得割課税額 77,100円以下	ひとり親世帯等 (0) 3,000
	2		ひとり親世帯等 以外の (6,300) 12,700
第4		211,200円以下	ひとり親世帯等 (9,200) 18,500
第5		211,201円以上	(11,600) 23,200

( )は第2子の場合

保育料月額徴収基準表(2号・3号認定)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		定義	保育標準時間		保育短時間	
階層区分			3歳未満児の場合	3歳以上児の場合	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第1		生活保護世帯	円 0	円 0	円 0	円 0
第2	1	市町村民税 非課税世帯	ひとり親世帯等 0	ひとり親世帯等 0	ひとり親世帯等 0	ひとり親世帯等 0
	2		ひとり親世帯等 以外の世帯 (0) 5,700	ひとり親世帯等 以外の世帯 (0) 4,700	ひとり親世帯等 以外の世帯 (0) 5,400	ひとり親世帯等 以外の世帯 (0) 4,400
第3	1	市町村民税 均等割課税世帯	ひとり親世帯等 (0) 4,300	ひとり親世帯等 (0) 2,900	ひとり親世帯等 (0) 4,100	ひとり親世帯等 (0) 2,800
	2		ひとり親世帯等 以外の (5,700) 11,400	ひとり親世帯等 以外の (4,700) 9,500	ひとり親世帯等 以外の (5,400) 10,800	ひとり親世帯等 以外の (4,500) 9,000
	3	48,600円未満	ひとり親世帯等 (0) 6,200	ひとり親世帯等 (0) 4,000	ひとり親世帯等 (0) 5,900	ひとり親世帯等 (0) 3,800
	4		ひとり親世帯等 以外の (8,050) 16,100	ひとり親世帯等 以外の (6,600) 13,300	ひとり親世帯等 以外の (7,600) 15,200	ひとり親世帯等 以外の (6,300) 12,600
第4	1	48,600円以上 57,700円未満	ひとり親世帯等 (0) 7,400	ひとり親世帯等 (0) 5,000	ひとり親世帯等 (0) 7,000	ひとり親世帯等 (0) 4,700
	2		ひとり親世帯等 以外の (9,000) 18,000	ひとり親世帯等 以外の (7,600) 15,200	ひとり親世帯等 以外の (8,500) 17,100	ひとり親世帯等 以外の (7,200) 14,400
	3	57,700円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等 (0) 9,000	ひとり親世帯等 (0) 6,000	ひとり親世帯等 (0) 8,500	ひとり親世帯等 (0) 5,700
	4		ひとり親世帯等 以外の (10,500) 21,100	ひとり親世帯等 以外の (8,700) 17,400	ひとり親世帯等 以外の (9,700) 19,400	ひとり親世帯等 以外の (8,000) 16,000
	5		77,101円以上 97,000円未満 (13,800) 27,600	77,101円以上 97,000円未満 (11,000) 22,000	77,101円以上 97,000円未満 (12,600) 25,300	77,101円以上 97,000円未満 (10,100) 20,200
第5	1	市町村民税 所得割課税額	97,000円以上 109,000円未満 (16,100) 32,200	97,000円以上 109,000円未満 (11,500) 23,000	97,000円以上 109,000円未満 (14,800) 29,600	97,000円以上 109,000円未満 (10,500) 21,100
	2		109,000円以上 122,000円未満 (17,400) 34,900	109,000円以上 122,000円未満 (11,900) 23,900	109,000円以上 122,000円未満 (16,000) 32,100	109,000円以上 122,000円未満 (10,900) 21,900
	3		122,000円以上 169,000円未満 (19,750) 39,500	122,000円以上 169,000円未満 (12,400) 24,800	122,000円以上 169,000円未満 (18,100) 36,300	122,000円以上 169,000円未満 (11,400) 22,800
第6	1	169,000円以上 217,000円未満 (22,000) 44,100	169,000円以上 217,000円未満 (12,800) 25,700	169,000円以上 217,000円未満 (20,200) 40,500	169,000円以上 217,000円未満 (11,800) 23,600	
	2					217,000円以上 301,000円未満 (24,300) 48,700
第7		301,000円以上 397,000円未満 (25,300) 50,600	301,000円以上 397,000円未満 (13,800) 27,600	301,000円以上 397,000円未満 (23,200) 46,500	301,000円以上 397,000円未満 (12,600) 25,300	
						397,000円以上 (25,700) 51,500

( )は第2子の場合

下線部が変更部分です。

問い合わせ先 町民課こども係 (32)3114

平成29年度

# 御代田町ファミリーサポート 協力会員養成研修講習会

御代田町社会福祉協議会では、地域で安心して子育てができるよう、子育てをサポートして下さる地域の理解者を増やすため、ファミリーサポート協力会員養成研修を実施します。ご自分のお子さんが大きくなり時間が取れるようになった方や、ご自分のお子さんと一緒に子育てを応援したい方、子どもが大好きな方など、皆で地域の子育てを応援しませんか。皆さまのお力をぜひお貸してください。

- 場 所** 御代田町社会福祉協議会
- 受 講 料** 2,500円
- 応 募 要 件** ①御代田町民または勤務地が御代田町内の方  
②子どもが好きで働くお父さん、お母さんを応援したい方  
③全講座を受講可能な方
- 募 集 人 数** 20名(申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます)
- 申し込み方法** 7月20日(木)までにお電話でご連絡ください。
- 問い合わせ先** ハートピアみよた (32)1100

## 平成29年度 ファミリーサポート協力会員養成研修講習会日程

No.	月 日	講 座 内 容	時間数
	8月 8日(火) 午前9時30分～	開講式	
1	8月 8日(火) 午前10時～正午	小児看護の基礎知識 病児・病後児預かり活動のための研修テキスト	2
2	8月22日(火) 午後 1時30分～ 3時30分	保育の心	2
3	8月26日(土) 午後 1時30分～ 3時30分	身体の発達と病気 発達と発育	2
4	8月29日(火) 午前10時～正午	心の発達とその問題 子どもの心の発達過程と保育者の関わり	2
5	9月 2日(土) 午前10時～正午	心の発達とその問題 障がいのある子どもの預かりについて	2
6	9月 9日(土) 午後 1時30分～ 3時30分	子どもの健康	2
7	9月26日(火) 午後 1時30分～ 3時30分	安全・事故 子どもの事故と安全	2
8	10月17日(火) 午後 1時30分～ 4時30分	子どもの普通救急救命	3
9	10月31日(火) 午後 1時30分～ 3時30分	子どもの世話 子どもの暮らしとケア	2
10	11月 9日(木) 午前10時～正午	子どもの遊び	2
11	11月21日(火) 午後 1時30分～ 4時30分	子どもの栄養と食生活	3
12	12月 5日(火) 午後 1時30分～ 4時30分	保育サービスを提供するために 子ども子育てを取り巻く環境	3
	12月 5日(火) 4時30分～	閉講式、修了証書交付	
	合 計		27